

高齢社会をよくする女性の会会報

No.87 1996年5月発行

高齢社会をよくする女性の会
東京都新宿区新宿2-9-1
第31宮庭マンション802号室
TEL. 03-3356-3564
FAX 03-3355-6427
郵便振替 00100-0-79477



厚生大臣に直接要望書を手渡す、「女性の会」有志

— 目 次 —

総会へのお誘い	1
第6回公的介護保険勉強会	2
男・老いを語る⑩大谷藤郎	5
新グループ紹介・わかやま	6
リレー・エッセイ⑩富安兆子	7
本の自己紹介・事務局だより	8

★96年度・第14回総会へのお誘い★ 介護の社会化、地方分権、女性参画の 具体化に向けてさらなる活動を

高齢社会をよくする女性の会代表 樋口恵子

ことしほど高齢者の介護が注目された年はありません。公的介護保険について審議会の最終答申が四月下旬まとめられました。さまざまな異論が続出し、一つに方針がまとまったわけではありませんが、厚生省は法案を作成し、議論の場は国会へ移されます。国民的論議を起し、賛否は問わず、介護を担う女性、男性、そしてより長い老いを生きる要介護の高齢者の立場から、当会も発言をつづけていこうではありませんか。

すでに昨年七月、私たちは公的介護システムについて、「高齢者最優先」「男女平等」「住民参画と地方自治」の三つの原則、具体的な七つの要望を老人保健福祉審議会に提出しました。

さらに五月一日、私たちは当会有志と

して、菅厚生大臣に懇談の機会を得ました。公的介護保険についてこれまで六回に及ぶ勉強会を踏まえ、つくるのならよりよい制度をと、十四項目にわたる具体的提案と問題点を指摘した要望書をお渡ししてきました。会員の中から提案された「家族介護体験者のプロへの登用」、当會長年の主張である「小学校区ごとに介護施設を整備」「公務員への介護実習必修」なども盛り込まれています。

介護を通して、地方・国への女性の参画を実現しようと要望書のタイトルは、「介護からひろがる豊かなデモクラシー」と致しました。ことしは介護の社会化、地方分権、女性参画が具体的にすすむ年にするよう、ごいっしょに努力をつづけていきたいと思います。

◆第六回公的介護保険勉強会◆

公的介護保険——ここが知りたい

厚生省担当者との一問一答〃とことん聞きました!

回答者・香取照幸（厚生省大臣官房高齢

者介護対策本部）

質問者・樋口恵子、林慶子、沖藤典子、

望月幸代、袖井孝子、金森トシエ

公的介護保険制度に関する勉強会も六回目、二百人を超える参加者を迎えて、会場は熱気にあふれました。

質問は、全国からのFAXや手紙も加味して運営委員会において策定。できるだけ多くの方の質問をと、重複するものなどは割愛させていただきました。会場からもたくさん質問がありました。時間の都合上、質問の簡潔さを願ひし、言い足りなかった方もおられたでしょう。

が、ご容赦ください。

ここに報告するのはごく一部、詳しくは発行予定のブックレットを参照してください。

三時間以上にわたるQ&A、香取さん、ご参加の皆様、本当にご苦労さまでした。

〈総括的質問〉

Q いったい今、山で言えば、何合目くらいまできているのか。

A 菅厚生大臣はステージが三つあると言っている。①、審議会の答申が出るまで。②、法案として政府が国会に出す。

③、国会で議論して法案が成立。

そろそろ第一ステージの出口。全体として、制度が動くところまで考えれば、三合目くらいである。

Q 税か保険かの議論、若年者の問題、公的介護保険制度によって新ゴールドプランでつけた予算が行方不明にならないか。

A 我が国では純粋な社会保険制度はない。厚生年金がやや近い。医療保険にしろ、老人医療保険にしろ四割が税であり、日本の保険は混合型である。福祉はこれまで一〇〇%税でやってきた。税か保険かは議論としてはおもしろいけれど、いずれにしても現実の制度としては混合型になる。菅大臣は「ようするに、これは水割りです」と言っている。本人の選択でサービスを選べるようにしようというのが今回の提案である。

若年者からも保険料をとりながら介護受給の対象にならないのは、親に対するリスクと将来の自分のリスクと考えているから。一番遅れている部分をまずやりたい。若年障害者は現在税でやっているが、これを全面的に社会保険方式に切り替えるかどうかは次の課題である。

新ゴールドプランについては、二〇〇〇年までに達成するのが大前提。介護保険でサービスの上乗せをする。

へサービス給付、在宅について

要介護度認定について。介護度は身体状況、介護者の意識、住宅状況などさまざまな要因で左右される。公正な認定が行われるか。

A 回答は難しい。ケアマネジメント（個別介護計画など）でやろう。今、施設や在宅で一分ごとにどんなケアをしているかタイムスタディをやっている。三〜四千の事例をクラスター分析でタイプ分けしている。それによってどういうタイプの人であればどういうサービスが必要か、分かってきた。

Q 介護認定者の資格はどのように
A ドイツは四段階だが、日本は六段階くらいになるのでは。ケアマネジャーは、今の医療、福祉に携わっている人、現場



香取照幸さん 質問に答える

の経験が一定以上あって、マニュアルを学んだ人、DR、看護婦、PT、OT、介護福祉士、社会福祉士など、できるだけ幅広く。

Q ケアマネジャーの養成について。

A 平成八年度で養成の予算化。本格的には九年度から。養成のための先生の養成も都道府県ごとにやっていく。

Q 地域格差が大きい現在、全国统一基準を作る自信はあるか。

A 客観的な基準を作って行うが、厳密に言えば人間のやることだから、医療のように診断に差が出ることはあるだろう。

要介護度認定は第三者機関を置いて認定してもらおう。もちろん不服審査はできるようにする。

Q 自分で寝返りも打てない人が、週三回のデイサービスというモデル案は非現実的だが。

A 量としての目安で出したもの。その分ホームヘルプを受けてもいい（後段に、家の中に入られるのがいやだと言う人が多く、デイサービスが好まれているという補足あり）。



へサービス給付、施設について

Q 特別養護老人ホーム、老人保健施設、療養型病床群の一元化とは。

A （各施設のの違いの説明の後）同じような状態の人であれば同じ費用に、同じサービスに。受益に応じた負担をする。

Q 関東周辺は住宅地近辺に特養が足りない。この地域格差をどうするのか。

A 新ゴールドプランは各自自治体で作ったもの。首長への働きかけをすべき。

Q 平成二二年度で三三万床は少ないのでは。

A 在宅サービスを厚くするのが前提。現在

は施設が五割強だが、将来は施設四、在宅六にしたい。施設を多くということであれば、割合を変えてしまえばいい。

Q 施設の質の向上は。

A 職員配置を四対一から三対一に、一人あたりの面積も増やす。

Q 自由契約になれば、重度の人や体重の重い人は拒否されるのでは。罰則は。

A 理由なく拒否すれば指定取り消しする。

〈現金給付について〉

Q 額はどのくらいか。

A まだ分からない。どういう理由で出すか、議論もさまざま。

Q 仮に現金給付になった時、自治体が出している介護手当はどうなるか。

A 自治体の判断。高齢者が増えているから財源はどんどん膨らむ。担当者は止めたいと思っているだろう。

〈費用の負担〉

Q 保険料負担の低所得者への軽減は。

A なんらかの形で必要。

Q 徴収は個人単位か世帯単位か。

A 基本的には個人ベース。徴収方法はも

う少し議論が必要。

Q 人口の少ない自治体は運営が困難では。

A 補助金などで財政調整する。事務処理ができない所は複数の市町村が集まることとなる。

〈人材確保と質〉

Q 質の確保は。

A 一級、二級、三級の研修を年間三〜四万人やっている。資格職は景気の影響がない。

Q 身分保障は。

A ホームヘルパーの処遇は介護保険で大きく変わる。民間病院の看護婦のようにいろんな形態ができる。働いている人にお金がいくようにする。

Q 男性の職業参入は。

A 処遇を良くすると増える。介護福祉士になる男性も多い。重介護に男性は必要。

〈会場から〉

Q 消費税の行方はどうなっているのか。

A 消費税のかなりの部分は減税で国民のポケットに入った。しかし今回は、五千億円もらった。今後は、無駄を見直し負担を抑える努力も大切。

Q 付き添い廃止で困っている。

A 医療制度の在り方として誉められたものではなかった。どれだけ病院の人員を上げていくか、が課題。当面は三対一を確保している。

〈代表しめくり〉

一、施設の問題は女性にとって重要。小学校区に、あるいは小学校など地域のなかに良い施設を、女性を中心とする国民的世論を。

二、介護保険〇〇機構などができた時、女性比率を一定以上確保していくこと。

(沖藤典子記)





老いを感ずるとき

おお くに ふじ お
大 谷 藤 郎

1924年滋賀県生まれ。元厚生省医務局長。現在はハンセン病支援団体の藤楓協会理事長、高松宮記念ハンセン病資料館長、国際医療福祉大学学長、厚生省公衆衛生審議会会長などを兼ねる。

1993年ハンセン病・精神病への貢献によりWHO（世界保健機関）からレオン・ベルナル賞受賞。ハンセン病患者の終生隔離と断種のらい予防法廃止運動支援の先頭に立ち、90年続いた同法は今年3月ついに廃止された。

持ち上げようとした紙片がハラハラと落葉のように机の下に落ちて、私にも秋のように老いがやって来たと感じた。日野原重明先生。

公衆衛生の先輩、橋本正己先生は、「行動範囲が狭くなることですよ、大谷さん。外国へ行くのが億劫になり、そのうち国内でも飛行機に乗って出かけるところは嫌になり、行動範囲がグンと狭くなってしまいましたよ」と嘆かれた。いや、それなら私もトックに感じてます。

エリート社員に定年がきて、出勤しなくてよいとなって、ポツカリ心に空洞ができて老いを感ずるといふ。

私はなんとか問題やハンセン病や精神病のボランティアのようなことばかりやってきたので、役所をやめてからも結構忙しくて、会社員の定年のような心の空白は少なかったが、自分がガンといわれて手術を受けたときは、老いを感ずるところでなく、いよいよお陀仏だと落たんした。回

復したと思つたら、今度は、家内がガンで、一年間患つたうえ死んでしまった。念のいったことに、家内の闘病中に九三歳の母親も死んだ。その前に家内の両親が死んだ。数年のうちに葬式を四つやって、周りがみんななくなると、忙しくて老いを感ずるところではありませんね。宇宙空間にたった一人浮かんで水掻きしているという感じですよ。

やっぱり、それが老いを感ずっているということになりますね。

もつとありますよ。後輩の若い人に天下国家のために、二一世紀のわが国社会のためによかれと思つて意見を申し述べ、無視されると、腹が立つとともにそれこそ老いを感ずりますね。「現役に向かつて、OBが説教がましいことを言つては嫌われますよ」と、これは私より若手のOBのしたり顔の口上、これを聞いてよけいに腹が立ちますね。

ひがみっぽい、怒りっぽい、瞬間湯わかしかは、老人心理の重要な特性の一つ。なるほど、私は間違ひなくそれだ。私は老いに生きているわけです。

老いに生きているわけです。

プロジェクトごとに グループを組んで、 誰もが参加できる活動を目指す

高齢社会をよくする女性の会・わかやま代表 大橋和歌子

平成七年四月十九日、初夏の気配の濃い紀州路に樋口恵子先生をお迎えして、「高齢社会をよくする女性の会・わかやま」の発会の集いを開催いたしました。

特別に指導者を決めているわけでもなく、打ち合わせもそこそこに、発起人たちがそれぞれの役割をいっしょうけんめいになして、和やかなうちに和歌山に「女性の会」を誕生させることができました。樋口先生のお陰で会場も満杯。何よりの喜びでした。

いまだ「高齢社会をよくする女性の会」がないのは和歌山県だけ、という情報が余程ショックだったのでしょう。結成を呼びかける声が、まるで電波のように年

末年始の紀伊半島を南に流れ、北に走り抜けました。

そして七年二月半ば過ぎには発起人会をもつまでにこぎ着け、県内各地にわたって活動の核にもなってくれる発起人二三名が、待ってましたとばかりに集まってくれたのでした。

発起人会では、会の主旨、活動のねらい、活動方法など十分に話し合い、殊に南北に長い紀伊半島の地理的条件の中で、誰もが参加しやすい方法に工夫をこらしました。

まず、三つの指針をたて、活動の柱としたのです。

一つは、「啓発」・仲間をつくらうです。

二つには、「運動」・役所にいこう。これは自分たちの活動と、行政の政策等との連携をより密にするためです。三つ目は、「研究」・集会を開こうです。学習し合い、語り合い、実践への足固めをねらいとしています。

これらの指針をもとに、それぞれ活動プロジェクトを組み、そのグループごとにリーダー、コーディネーターを決め、自主的に運営していくのです。この方法ならば地域性を生かすこともでき、一人の会員の負担も軽くすむこととなります。まず今年、頑張りたいと思います。



母の死との

遭遇

とみ やす よし こ
富 安 兆 子



昨年十一月、母を亡くした。あと二日

で九八歳の誕生日を迎える矢先であった。

五年前、九三歳のとき、交通事故で（正

確には、乗っていた車に若葉マークの男

性から車をぶつけられて）左膝、右手首、

顎の骨の三ヶ所を骨折、膝の手術は成功

し、右手首はギブスで、顎の骨は自然に

くっついた。明治の人の体のでき方は凄

い、と脱帽せざるを得なかった。

九ヶ月に及ぶ入院生活の後、自宅に帰っ

たが、寝たきりにはしたくないという私

たちの思いは一応貫かれたものの、結局

は社会復帰できなかつた。（母は事故当時

レッキとした現役であったのだ。）

その前にも、母は九一歳のとき、家で

転んで大腿骨を折っている。そのときは手術をして半年ほどリハビリに励み、社会復帰ができた。

もともと丈夫で働くことが大好き、仕事即趣味という人だったし、還暦はもと

より喜寿、米寿の祝も敬遠して、白寿の祝いだけは自ら主催して周囲の者を招待

すると言いつつ続けていたくらいだから、百歳位までは軽く生きるつもりでいたらし

い。母にとって今度の事故は、いわば計算外のことであったのだ。

私にとっても母の死は計算外であった。

母が少くとも九九歳までは生きると思い

込んでいた私は、母が亡くなったとき、

二五日間の日程で、調査のためにネパー

ル滞在中で、母の死に目はおろか、葬儀にも帰れなかつた。末娘で母との情緒的な結びつきがとりわけ強かつた私にとつては、六〇歳を過ぎてなお、母子分離ができていなかつたことを痛感するこの数ヶ月である。

母は性格的にも行動の上でも欠点がないとはとても言えない人であるが、私は母が愚痴をこぼすのを聞いたことがない。母の関心は、いつもこれから先のことにあつた。だから、くよくよしたり、愚痴をこぼしたりするひまはなかつたのに違いない。

私もまた愚痴をこぼすひまがないのを幸せと思つている。

「高齢化社会をよくする北九州女性の会」代表。北九州市障害福祉ボランティア協会副理事長、北九州いのちの電話理事、国際婦人教育振興会理事など。仕事は、家裁調停委員、北九州大学非常勤講師（女性史）、西南女学院大学非常勤講師（福祉特講）など。

次回は貴島操子さんをお願いします。

本の自己紹介

『くやし涙うれし涙、神戸』

…大震災から立ち上がる人々の記録：

NHKアナウンサー 古屋和雄著

(PHP研究所 一三〇〇円)

阪神大震災は、万一時、普通に生活している人達の暮らしと人権を守る仕組みが、今の日本には何もないことを浮き彫りにしました。個人の力に委ねられてきた住宅は、公の援助が受けられず、再建の見通しが立ちません。マンションの問題は、間もなく建て替えの時期を迎える日本中の共同住宅に共通しています。

頼みとする公的住宅は、数も質も足りず年金で暮らしをたてている人達は、仮設住宅を脱出することができません。今も四万戸の仮設住宅に八万人を超す人達が遠い春を待っています。特にお年寄りに対しては、何の対策もありません。あの時、緊急で老人ホームに一時入所したお年寄りは、退所を迫られています。公団住宅に避難したお年寄りも同じです。「日本」というシステムは、高齢社会に何も備えてきませんでした。被災地の涙は一向に乾こうとしていません。

『付き添って』

…明日はわが身の老人介護：

生井久美子著

(朝日新聞社 一五〇〇円)

「付き添いさん」といっしょに病室に寝泊まりして、お年寄りの介護を手伝いながら見た、ありのままを書いたものです。福祉の専門記者ではない私が、右往左往おろおろ、ドキドキ、秋田から都心の病院へ。朝日新聞家庭面に半年間連載したシリーズに加筆しました。

カーテンなしのおむつ交換、ベッドに縛られたお年寄りの無念の表情、ご飯もおかずも薬もまぜた食事、床に布団を敷いて眠る付き添いさん、そして付き添い廃止で追い出されるお年寄り……。これが「豊か」といわれるこの国の現実でした。七百通の投書をもとに訪ねた在宅の現場でも、手錠を買いに出た「嫁」など様々な人生に出会いました。

後半は、ドイツ・北欧を訪ねて落差に驚く一方、女性が社会を変えた！ことに勇気をえました。介護保険が議論される今、ぜひ手にとっていたきたい本です。

事務局だより

たゆまず活動中の当会は、四月例会も多くの一般参加者を交えて熱心に質の高い内容で終始。さらに、五月例会（まだ余席あり、新聞掲載前にお申し込みを）観劇のお誘い、六月の総会と活動が続きます。新年度も会員の皆様の変わらぬご協力と「事務局の元気」で乗り切りたいと思います。

♪

※早速で恐れ入りますが、新年度会費のお振り込みをお願いいたします。昨年度分が未納の方には二年分のご請求になりますが、前年度分だけでも至急お振り込みくださいますようお願い申し上げます。

※総会のご出・欠は、必ず同封のハガキでご返信ください（締切日厳守）

懇親会は料理が美味しいと評判の会場を選びました。多くの皆様のご参加をお待ちしています（詳細はチラシにて）

※オープンハウスは今年度も奇数月の四月曜日を予定しています。五月は、二十七日（月）十一時～十六時となります。

（新井倭久子）